

会 議 録

名 称	第7回第八中学校・第十一中学校統合新校推進協議会
日 時	令和4年11月18日（金）午後7時から午後8時10分まで
会 場	第八中学校体育館
出席者	35名
会議次第 会議の結果 及び 主な発言	<p>1 開会</p> <p>（会長） 本日は「統合新校の基本的事項に関する協議結果の報告」について協議を行う。</p> <p>2（1）歴史的資料の保存や展示の検討体制について</p> <p>（会長） 前回の協議会で議題とした「今後の取組体制」において、委員から提案のあった「歴史的資料の保存・展示の検討体制」について、事務局案をもとに幹事会で検討したものを確認し、本日の協議結果の取りまとめに反映させるため、事務局から説明を受ける。</p> <p>【説明概要】 （学校統合推進課長） 資料1により歴史的資料の保存や展示の検討体制について説明する。参考として配布した、前回第6回の協議会資料「統合新校開校に向けた取組体制と配慮事項、今後のスケジュールについて」を参照してもらいたい。 前回の協議会での委員からの提案を受け、事務局案をもとに幹事会で検討した。その結果を反映させ、前回の協議会で示した検討組織に加え、地域の方を構成員に含めた、両校の歴史的資料の保存や展示に係る検討組織を個別に設置する内容としている。</p> <p>1に記載のとおり、歴史的資料の範囲は、閉校となる学校の校旗・校章、校名板、校歌、生徒の制作物、寄贈物、賞状・トロフィーなどが挙げられており、これらの中から何をどのように保存・展示するかについて実務的な検討を行い、選定・保存の方針を定めることになる。 参考に記載のとおり、これまでの統合の取組では学校が主体となって検討し、目黒中央中学校の場合には、新校舎に展示スペースを設けて校旗や校章、校名板などを設置し、大鳥中学校の場合には、両校の校歌板を体育館に設置するなどの対応であった。</p>

第八中学校と第十一中学校の統合に当たっての検討体制について、前回の協議会では、学校、教育委員会事務局で構成する開設準備委員会で歴史的資料の保存・展示について検討することを提案した。

しかし、両校の伝統や校風などの継承や、地域との更なる連携・協力を図る観点から、実務的な検討の段階から地域の協力をいただくことは、第八中学校と第十一中学校の統合における取組のあり方として望ましいものと幹事会において整理し、2に記載のとおり、検討組織を新たに立ち上げ、住区住民会議から推薦いただいた地域の方と両校の保護者、学校、教育委員会事務局職員を構成員として、連携・協力して取組みを進めたいと考えている。

なお、当該検討組織を追加した取組体制のイメージはその下の表に記載している。また、スケジュールについては裏面の表の一番下の項目のとおり、令和5年度から6年度に、他自治体の例などを踏まえると4回程度開催することを想定している。

【質疑・意見】

(会長) それでは内容について、ご質問・ご意見があれば伺う。

- 前回の意見を反映していただきありがたい。この様な形で地域のつながりができることをうれしく思う。
- 良い提案だと思うが、学校の教職員が全ての検討組織に入っており、複数の検討組織のスケジュールも重なっているため、各検討組織の開催時期をずらすなど教職員の負担軽減に努めてもらいたい。
- 統合新校推進協議会の今後の活動を聞きたい。参考資料の1ページの1(1)を見ると定期的に情報提供をされる側になると読めるが、連絡・報告会がいつ頃どの様な形で開催されるのかが分からない。現時点での方向性が決まっていれば教えてほしい。
⇒ (学校統合推進課長) 連絡・報告会の具体的な開催時期は決まっていないが、概ね2か月に一度程度の開催になるのではないかと想定している。
開催のタイミングとしては、例えば、校章などの選定条件を決めて募集等を行う前段階や、施設の基本構想などにおける情報提供を想定している。要所、節目での情報提供になるので、定期的な開催ということではない。
- これだけの複数の検討組織が動くので、様々な決定事項や相談事項がそれぞれから生まれると思う。2か月に一度程度の開催であれば、その背景の説明も聞くことも考えると、毎回の連絡・報告会はそれなりに時間がかかることが想定される。開催回数や報告内容の精査も含めて、効率的かつポイントを押さえた運営に努めてもらいたい。

⇒（学校統合推進課長）報告のタイミングなども委員の皆さまと相談しながら決めていきたと思う。委員の皆さまに負担がかからないよう、報告内容を精査し、効率的・効果的な運営に努めたい。

○ 統合新校推進協議会の委員は報告を受ける立場になるので、検討組織の委員にならないという理解で良いか。

⇒（学校統合推進課長）検討組織の委員については、保護者や地域からの推薦をお願いすることになるが、統合新校推進協議会の委員を推薦できないとすることは考えていないため、協議会の委員を推薦いただければ検討組織に入っていただくことになる。

（会長）それでは、「歴史的資料の保存や展示の検討体制について」について、委員のご意見を踏まえ、協議会としての取りまとめを行うこととする。

2（2）統合新校の基本的事項に関する協議結果の報告について

（会長）

本日の議題である、「統合新校の基本的事項に関する協議結果の報告について」に入る。これまでの協議で確認した協議結果を教育長に報告するに当たり、最終確認をするものである。

事務局から説明を受ける。

（学校統合推進課長）

資料2「統合新校の基本事項に関する協議結果報告書」案を説明する。

この報告書は、8月に取りまとめた新校の位置・通学区域、目指す学校像も含め、今年度これまで協議した事項の協議結果を教育長に報告する報告書として取りまとめたものである。

報告書の内容としては、これまでの協議会で確認した協議結果を文章化したものであり、新たな内容はない。

まず、目次では、協議結果を4つの構成とし、第1に新校の基本的な事項、第2に移行期間中の教育活動・交流活動、第3に今後の取組体制及び配慮事項、第4に協議会で各委員から出された意見・要望として整理した。目次の右側は、会長にお願いした協議結果の取りまとめに当たっての冒頭のあいさつ文である。

<第1 新校の基本的な事項について(1から4ページ)>

1ページは「新校の位置及び通学区域」の協議結果である。

2ページは、1ページ(3)記載の、新校の位置及び通学区域の議論を踏まえた留意事項である「第八中学校が新校の位置となる期間の通学負担の緩和措置についての基本的な考え方」となり、第5回の協議会で取りまとめた協議結果を改めて掲載したものである。

なお、2ページの3「今後の検討体制」の部分は、8月の取りまとめでは「具体的な緩和措置の内容等については「通学に係る専門部会」を設置して」としていたが、前回の協議会で取りまとめた「通学負担緩和・安全検討組織」の名称に変更している。

3ページは「新校が目指す学校像」は、第5回の協議会で取りまとめた協議結果を改めて掲載した。

4ページの3は「新校舎の施設整備」は、第4回の協議会で取りまとめた協議結果である。

協議会でお示しした資料内容を基にした記述で、本年1月策定の「目黒区学校施設更新設計標準」や本年6月改訂の文部科学省の「学校施設整備指針」等に沿って、安全・安心で、環境に配慮した施設整備を基本に、時代に即した多様な学習形態に対応できる学習環境づくりが必要だと考えること、施設整備に当たっては、新校の目指す学校像や学校づくりの視点を踏まえつつ、学校、保護者、地域の意見を十分に聴きながら、魅力ある学校施設の実現に向けて検討を進めることが望ましいと考える旨を記載した。

4ページの4の「校名等の選定・検討方法」は、第6回の協議会で取りまとめた協議結果である。

(1)の校名については、公募による選定が適当であること、公募の条件、選定基準などについて協議会において協議することが望ましい旨を記載した。

(2)の校章・校旗・校歌と(3)標準服・校則については、前回の協議会資料と基本的には同じ趣旨の記載となる。

(2)校章・校旗・校歌の制作に当たっては、両校の生徒を含めた検討組織を設置して、意見を十分に聴きながら検討していくことが望ましいこと、また、両校の伝統を引き継ぐ観点から、地域の意向にも配慮することが必要であることを記載した。

(3)標準服と校則については、生徒や保護者の意見や経済的な負担に十分配慮していく必要があることから、生徒、保護者を含めた検討組織を設置して、検討していくことが望ましいと考えることを記載した。

<第2 移行期間中の教育活動・交流活動について(5・6ページ)>

「移行期間中の教育活動・交流活動」は、第4回と第5回で取りまとめた協議結果である。

5ページの1「教員間で行う検討事項」は、令和7年4月の新校への円滑な移行に向けて、新校の目指す学校像や学校づくりの視点を踏まえて移行期間中の教育活動を展開していくため、表に記載の教育課程や学習評価などの事項について両校で計画的に取り組んでいくことが望ましい旨を記載した。

6ページの2「各校で行う教育活動・交流活動」は、開校に向けて両校の生徒が豊かな人間関係を構築していくため、第5回の協議会で示した、表に記載の交流活動の例を基本とし、各校の教育活動への影響や、生徒の負担を考慮しながら、交流内容等を精査して実施していくことが望ましいと考える旨を記載した。

例示の表に記載の部活動の合同チームの関係だが、これまでの協議会での意見を踏まえ、合同チームを必ず編成する、もしくは編成しなければならないといった誤った意図で伝わらないよう、表の下に米印の文言を追記し、様々な要件を踏まえ、その要件を満たした場合に、交流を目的として合同チームの編成を検討するものであることを明記した。

なお、前回ご要望のあった都大会、全国大会などにつながる公式戦に参加できる合同チームの編成に関する資料については、競技や大会の種類、時期などによって参加条件が変わってくることから、幹事会で調整した結果、本日配布していないが、一定程度整理した資料を作成しているため、事務局に問い合わせがあれば情報提供させていただく。

<第3 今後の取組体制及び配慮事項について(7から9ページ)>

7・8ページの1「今後の取組体制」は、第6回の協議会で取りまとめた協議結果に、先ほど確認した「歴史的資料の保存・展示検討組織」を加えている。

9ページの2「取組に当たって配慮すべき事項」は、第6回の協議会で整理した表に記載のそれぞれの検討組織の配慮事項について、その実現に向けて最大限の努力をするよう要望するものである。

<第4 協議会で出された各委員からの意見要望(10ページから)>

中間の取りまとめ時と同様、これまでの協議会の会議録等を添付し、協議の過程で各委員から出されたご意見について今後の検討の参考とするよう記載をした。

<その他>

なお、会議録はお手元の資料では第6回までの添付となっているが、本日の第7回協議会までの全ての会議録を添付して、最終調整させていただく。

また、報告書の最後には資料として本協議会の要綱と協議会委員名簿、協議日程を添付した。

協議結果の教育長への報告については、最終調整後の11月30日に会長から教育長に手渡しで提出していただく予定としている。

また、報告書の内容を踏まえて、教育委員会において新校の基本的な事項等を取りまとめた「統合新校整備方針の案」を12月に策定し、来年の1月頃に保護者、地域などを対象とした説明会等を開催して意見募集を経て、3月までに確定していく予定となっている。
説明は以上となる。

【質疑・意見】

(会長) それでは内容について、ご質問・ご意見があれば何う。

<各校で行う教育活動・交流活動(6ページ)について>

○ 部活動の合同チームについて聞きたい。都大会などの上位大会に合同チームで出るのは厳しいという話を聞いた。

また、大鳥中学校の時に編成した合同チームは野球部のみだったと聞いているので、今回の統合においても、実際に合同チームの編成は難しい状況が想定される。

そのため、資料の令和5年度の7番目にある「競技や人数等に応じた合同チームの編成」に米印で説明はされているが、合同チームで出られると誤解される恐れがあるので表現方法を考えてほしい。

⇒ (学校統合推進課長) 都大会などの公式戦と呼ばれる大会では、規程等により合同チームでの出場に条件があること、また既に別の学校と合同チームを組んでいる、競技によってはライバル関係として活動しているなどの部活動の状況なども考慮すると、合同チームとして公式戦に出場するのは難しいところではある。

表現方法については、合同チームとしての出場はハードルが高いといったことを記述に盛り込むといった趣旨である。

○ 期待を持たせる様な書き方だと誤ったメッセージを与えるのではないか。都大会などの上位大会に出られるというのは、学校の代表となることであり、部活動に取り組む生徒にとって嬉しいことであるため、それが出来ないのであれば期待を持たせない方がよい。令和5年度のところに「競技や人数等に応じた合同チームの編成」とあると、「合同チームで出られる」といった誤ったメッセージを送ることになってしまうのではないか。今日初めてこの資料を見たが、そういう風に受け取ってしまった。もう少し明確な表現の方が良いと思う。

⇒ (学校統合推進課長) 米印の記載の仕方を工夫するというより、合同チームという表現を合同練習などに改めるという方がよいか。

○ その方がまだ良いと思う。各校の最後のチームとしてそれぞれで出たいという生徒もいると思う。

令和7年度は開校していきなり同じチームで活動することは難しいので、それに向けて合同練習は必要となると思われるので、合同練習は良いとは思いますが、合同チームと書くのはいかがかと思う。

(会長)「競技や人数等に応じた合同チームの編成」の「競技」という表現はどのように感じるか。

- 先ほどお話ししたように大鳥中学校の時に合同チームを編成できたのは野球部だけと聞いているので、おそらく多くの人数が必要となる部活動が対象となり、対象となる競技が多いとは思えない。文化部などではブラスバンドなども対象となるのかもしれないが。

(会長)「人数等に応じた合同で練習をする」といった端的な表現ではいかがか。他にもご意見があれば伺いたい。

- 令和5年度に中学校に入学する生徒は、令和7年度の統合のタイミングで中学3年生となる。その段階で同じチームとなっても機能しないことが想定されるため、令和5年度の段階から交流をしていく趣旨であると受け止めている。そのため、令和5年度の当初から合同チームを作ると記載するのは趣旨が違うと思う。

- 合同チームという言葉があることで、チームを作るという誤解を招くと思っている。米印のところにあるように交流目的、いわば統合時の激変緩和を目的とするものであることから、「競技や人数等に応じた合同チームの編成」の上の項目の「部活動における土日や長期休業中を中心とした合同練習の機会の確保」があれば、十分にその目的は果たされると考える。

ただ、令和6年度の「秋季大会終了後の合同チームの編成」については、令和7年度の新チームとして活動を開始するという事なので、この項目は例示として適切であると考えます。

- 教育活動・交流活動の例示の項目の中で、合同チームの編成以外の項目はこういうことがやれたら良いなと思えるものが例示になっている。合同チームについては例示として馴染まないのではないかと。これまでの協議会での議論で合同チームは実際にはあまりできないという話が出ていたにも関わらず、例示として出ると、どうしても合同チームをやっていくのだというメッセージで読み取ってしまう。合同チームのことを記載するのであれば、本文の中で米印にある説明を入れるといった形ではどうか。

(学校統合推進課長) 皆さまからのご意見のとおり、合同チームを編成しなければならないものではなく、令和7年度の開校の際に部活動を円滑に移行するための方法の一つである。誤解のない様な形で修正したいと思っているがどうか。

(会長) 修正についてご意見を伺いたいと思うがどうか。

- 誤解のないように修正をお願いしたい。

- 誤解のないような修正を行うことで良いと思う。修正点を確認させていただくと、令和5年度と令和6年度の「競技や人数等に応じた合同チームの編成」の項目がなくなるという理解で良いか。「合同チームの編成」という項目がなくなり、その上の「部活動における土日や長期休業中を中心とした合同練習の機会の確保」の項目の「合同練習」を「合同練習等」と表現することで良いか。
- ⇒（学校統合推進課長）合意が得られるのであれば、その形としたい。

（会長）今説明のあった修正をすることで良いか。

（異議なし）

- 前回の協議会では、勝ったのに上位大会に出られないということでは困るので、どの部活が合同チームで上位大会に出られるのか調べてほしいという趣旨の発言があったかと思うのだが。体育協会などに確認してもらうという話もあった。

- 前回の協議会では、どの競技で、合同チームを編成して上位大会に出られて、どの競技で出られないかということをはっきりと意見を聞いてほしいと意見していたと思う。

今日の話では、どの競技においても、大会によって異なるということであるが、もう少し明らかにしてほしいと思う。

⇒（学校統合推進課長）

東京都中学校体育連盟などに問い合わせなどもして資料を作成し、幹事会でも情報提供したが、①協議によっては夏の大会、秋の大会で要項が違うといったように規程が複雑であること、②統合対象校のどの部活動で合同チームを組めると明示した資料を出すことで、該当する部活動で合同チームを編成しなければならないという誤解を招く、といったご意見があり、協議会での資料配布は見送った経緯がある。

- 幹事会の議論では、協議会資料において、どの部活で合同チームを編成できるという出し方をすると、その部活は合同チームを必ず編成する、編成しなくてはならないという誤解が生じるので、資料として配布することは避けた方が良いとの結論に至った。

- 合同チームのあり方については、教育計画等検討組織で検討していくという理解で良いか。

⇒（教育次長）各学校で進めていくのが原則だが、交流活動を含めた合同チームについては教育計画等検討組織とも連携していくことになると思う。

- 教育活動・交流活動の例示のところを案として示して、内容については教育計画等検討組織で検討していくと記載すれば良いのでは

ないか。

⇒（教育次長）ご指摘のとおり、あくまで活動の例示であるので、今後具体的な検討を進めていくということになる。

○ 今後どの組織で検討するかを明示することが大切ではないか。

⇒（学校統合推進課長）基本的には教育計画等検討組織が学校と連携してという形になるので、資料6ページ（2 各校で行う教育活動・交流活動）の二段落目の文章の中に明記することにしたい。

（学校統合推進課長）

これまでの議論を踏まえて、修正点を整理したい。

各校で行う教育活動・交流活動についての検討主体が教育計画等検討組織であることを明記すること、令和5年度と6年度の「競技や人数等に応じた合同チームの編成」の項目を削除し、その上の「部活動における土日や長期休業中を中心とした合同練習の機会の確保」の項目を「部活動における土日や長期休業中を中心とした合同練習等の機会の確保」と「等」を追加すること、米印のところを削除すること、以上の修正で良いか。

（異議なし）

<その他>

○ 取組に当たって配慮すべき事項（9ページ）について、歴史的資料の保存・展示検討組織についても、地域の意見を踏まえて検討することについて配慮すべき事項に入れてほしい。

⇒（学校統合推進課長）ご意見を踏まえて修正する。

○ 協議会で出された各委員からの意見・要望（10ページ以降）について。この様な報告書は、何をやってきたかということと、それを踏まえてこれからどう進めていくかを示すことが大切だと思う。その観点からはこれまでやってきたこととして会議録を載せることはとても重要な要素である。

その上で、丁寧にやるとすれば、会議録に加えて、意見・要望をまとめたものを追加することや、要望事項については、具体的に書けないものが多いと思うが、事務局としてどのように対応したのか、対応できていないか、事細かに書く必要はないが一文でも良いので記載すべきではないかと思う。委員として責任ある立場で参加しているので、何らかの形で残しておいてほしい。

⇒（学校統合推進課長）これまでご意見・ご要望を受け、事務局として対応すべき点は一定程度対応してきたと考えている。会議録については、議論の内容や要望など全体を把握できるよう要旨をまとめて整理しており、ここから要望事項のみを文言として正確に取り出すとなると、一つひとつの要望について委員の方々に確認しなければならぬことから、協議結果の報告までに整理するのは時間的に

難しい。

今後、教育委員会で統合新校整備方針を取りまとめていくが、その際に協議で確認した事項や個別の意見・要望を踏まえ、どのような形で取り組んでいくかをお示しする流れになることから、報告書の意見・要望の体裁については、会議録を掲載する形で整理させていただきたい。

○ 各委員からの意見・要望への対応について、今説明があったように今後どうしていくのかが分かるように明示すれば良いかと思うのでよろしく願いたい。

○ 報告書は公表されるのか。11月30日に教育長に提出するということだが、提出する前に委員側で確認できるのか。

⇒ (学校統合推進課長) 11月30日に報告書を教育長に提出後、統合新校整備方針の案を取りまとめた際に報告書の内容も公表する。また、教育長に提出する前に委員の方々には報告書の内容を確認していただく。

○ 冒頭の会長の挨拶の最後では、「校名の選定につきましては、令和5年度に協議し、結果については別途報告いたします」と協議すると言っているのに、4ページの4(1)の校名の選定のところでは「公募の方法、対象者の範囲及び選定基準などについて、協議会で協議していくことが望ましいと考えます」と記載がある。協議会の協議事項として残っているのに「望ましい」と記載するというのはいかがなものか。「協議していきます」ではないのか。

⇒ (学校統合推進課長) ご指摘のとおり、協議会として残された協議事項になるので、4ページの4(1)校名の選定の最後を、望ましいと考えます」という表記としたのは適切ではなかった。「協議会で協議していきます」に変更する。お詫びして訂正したい。

(会長) それでは、ご意見を踏まえた修正を加えて、今回の協議会の会議録と修正後の報告書の内容を事前に委員の方々に確認していただいた後に、11月30日に教育長に報告書を提出させていただく。

3 閉会

来年度の協議会は、来年の4月を予定し、校名の公募条件、選定基準を議題として開催する。

以 上